

## 一般財団法人 大森昌三記念財団 奨学生募集要項

一般財団法人 大森昌三記念財団(以下「当財団」という)は、もの作りに携わり、技術の向上およびもの作りに関する研究を行う学生の支援するために奨学金の給付を行います。

### 1. 特徴

(ア)義務

当財団の奨学金に返還の義務はありません。

また奨学金の給付を受けても入社等の付帯義務を負うものではありません。

(イ)併給

当財団の奨学金は、他の奨学金との併給が可能です。

(ただし他の奨学金は併給不可の場合がありますので、ご注意ください)

### 2. 奨学金給付概要

(ア)給付金額・期間

すべての学生の給付金額および支給期間は下記のとおりとします。

【支給金額】月額 30,000 円

【支給期間】最短修業年数期間

(イ)給付方法

毎月 25 日に当月分を奨学生指定の口座に振込みます。

※振込日が金融機関の休業日の場合は前営業日の振込みとなります

### 3. 応募資格

(ア)日本国内の大学・大学院に在籍し(※除く大学 1 年生)、以下の要件を満たす者

2022 年 4 月 2 日現在

(イ)大学生は満 23 歳以下

(ウ)大学院生は満 33 歳以下

※留学生の場合、大学生は満 31 歳以下、大学院生は満 38 歳以下

(エ)在学する学校長等の推薦する者

(オ)学費の支弁が困難と認められる者

(カ)人柄が優れている者

(キ)GPA3.0 以上の者

### 4. 募集概要

(ア)募集期間(予定)

2022 年 4 月 1 日(金)～6 月 24 日(金)

※筑波大学の募集期限

・2022年6月2日(木) 17時まで

(イ)採用予定人数

20 名程度

### 5. 応募方法

(ア)提出書類

(イ)奨学生願書(指定書式)

※本人自筆

※「奨学生願書③」について別紙添付の場合は A4 用紙を使用、5 枚以内

(ウ)写真(縦 4cm×横 3cm で裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付)

(エ)在学証明書(原本)

④ 成績証明書(原本)

- ※GPA の記載のある証明書を提出ください
- ※成績証明書に GPA の記載のない場合には算出して記載してください
- ※最終学歴だけでなくすべての学歴の成績証明書を提出ください(高校を除く)

⑤ 推薦書(原本)

- ※学長、研究科・専攻長、指導教官のうちいずれか 1 名により書かれたもの
- ※※当財団指定書式はありませんので、学校書式等をご使用ください

本人および家族の年収額証明書類(2021 年度分)

- ※「源泉徴収票」、「確定申告」、「納税証明書」、市区町村発行の「所得証明書」のいずれか
- ※各書類の写し可
- ※学生本人の 2021 年度分の収入額を証明する書類(源泉徴収票等)を提出してください
- ※収入がない場合には、収入がない証明(非課税証明書等)を提出してください

<注意事項>

- ・「奨学生願書③」は手書き以外も可
- ・提出書類はすべて A4 サイズ、片面印刷に統一し、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください
- ・提出書類に何らかの不備があった場合は選考対象外となります
- ・提出書類は返却いたしません
- ・提出書類の電子データは当財団 HP に掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてください
- ※HP : <http://www.omorishozo.or.jp/>

(イ)提出期限

**2022年6月2日(木) 17時まで**

(ウ)書類提出先

**筑波大学学生交流課 事務室(1A棟101) ※必ず学生交流課を通じてご応募ください**

## 6. 選考、合否通知

- (ア)書類選考および面接(書類選考通過者のみ)により総合的に勘案し決定いたします
- (イ)上記の合否通知は、いずれも大学の奨学金ご担当者様宛に送付いたします

### 【選考スケジュール(予定)】

4月1日	新規応募受付開始
6月24日	新規応募受付締切
7月上旬	書類選考通過者へ面接案内
7月中旬～下旬	面接実施(WEB)
8月中旬～下旬	面接合否通知
8月29日	新規奨学生説明会(WEB)
9月上旬	手続き期間
9月22日	初回振込日

## 7. 奨学生採用後の流れ

(ア)給付開始時期

2022年9月から奨学金給付を開始します。

(イ)初回給付額

初回の給付は6ヵ月分(2022年4～9月分)となります。

## 8. 奨学生の義務

(ア) 毎年、下記書類を提出していただきます

- ・ 奨学生確認書（指定書式） ※手書き
- ・ 成績証明書（原本）
- ・ 在学証明書（原本）
- ・ 本人および家族の年収額証明書類
  - ※ 「源泉徴収票」「確定申告」「納税証明書」、市区町村発行の「所得証明書」のいずれか
  - ※ 各書類の写し可

(イ) 休学、復学、転学、退学、停学（その他処分）、留学(3ヶ月以上)、氏名、住所等の変更が発生した場合には、大学を通じて速やかに届け出てください

(ウ) その他当財団の定めた書類を指定期日までに提出してください

## 9. 奨学生資格の喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を喪失します

(ア) 停学となったとき

(イ) 退学したとき

(ウ) 奨学生より辞退の申し出があったとき

(エ) 奨学金の給付一時停止後、当財団が奨学生に提示する停止解除の要件を適切に満たさなかったとき

(オ) 正当な理由なく、奨学生の義務を果たさなかったとき

(カ) 学業成績、品行が著しく不良であるとき

(キ) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき

(ク) その他、当財団の奨学生として適切ではない事実があったとき

## 10. 個人情報に関する取り組み

(ア) ご提供いただいた個人情報は、「一般財団法人 大森昌三記念財団個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します

(イ) ご提供いただいた個人情報は、当財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用させていただきます

(ウ) 業務の遂行上必要な範囲で、ご提供いただいた個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります

(エ) (ウ)の場合、当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます

(オ) ご提供いただいた個人情報に関するご確認、ご質問および変更等については、学校を通じてお問合せください

### 【問合せ先】

E-mail : [info@omorishozo.or.jp](mailto:info@omorishozo.or.jp)

担当 : 一般財団法人 大森昌三記念財団 事務局

HP : <http://www.omorishozo.or.jp/>

**※個人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません  
必ず大学の担当窓口を通じてお問合せ・ご応募ください**

以上